

令和4年11月10日

宿泊施設代表者様

観光庁 観光産業課

宿泊業における企業の経営に関するガイドライン・登録制度（案）
に係る説明会の実施について

平素より観光行政の一層の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

観光庁では、令和3年11月から令和4年5月にかけて「アフターコロナ時代における地域活性化と観光産業に関する検討会」を実施してまいりました。検討会の最終とりまとめでは、宿泊業における企業の経営に関するガイドラインの策定と、ガイドラインに則った経営を行う事業者を見える化して支援する仕組みの構築が提言されました。今般、有識者へのヒアリング等により内容の検討を行ってきた当該ガイドライン及び制度について、素案の策定が完了しましたので、各地域において説明会を実施することといたしました。

つきましては、ご多忙の中誠に恐縮ではございますが、本ガイドライン・登録制度に関する説明会へのご参加ご希望の方は、下記内容をご確認の上、お近くの会場の説明会にご参加いただきますようお願い申し上げます。

1. 説明会開催日時・場所

日付	時間	会場
11月16日（水）	11:00-12:00 （開場 10:50）	マリンメッセ福岡 B館（会議室1） 〒812-0031 福岡県福岡市博多区沖浜町2-1
11月21日（月）	16:30-17:30 （開場 16:20）	広島コンベンションホール（3F 大ホール） 〒732-8575 広島県広島市東区5 二葉の里3丁目5番4号 広テレビビル
11月24日（木）	14:30-15:30 （開場 14:20）	松本市中央公民館 Mウイング（会議室4-4） 〒390-0811 長野県松本市中央1丁目18-1
11月29日（火）	16:30-17:30 （開場 16:20）	サッポロファクトリーホール 〒060-0032 北海道札幌市中央区北2条東3丁目
12月5日（月）	12:40-13:40 （開場 12:30）	金沢東急ホテル（5F メープルルーム） 〒920-0961 石川県金沢市香林坊2丁目1-1
12月6日（火）	16:30-17:30 （開場 16:20）	産業見本市会館 仙台サンフェスタ（イベントホール101） 〒984-0015 宮城県仙台市若林区卸町2丁目15-2
12月7日（水）	16:30-17:30 （開場 16:20）	東京ドームシティ プリズムホール（西側） 〒112-0004 東京都文京区後楽1丁目3-6 1
12月9日（金）	14:00-15:00 （開場 13:50）	伏尾温泉 不死王閣（3F 会議室303） 〒563-0011 大阪府池田市伏尾町128-1

2. 対象者

旅館業の営業許可を受けている宿泊施設の方

3. 内容

- ・宿泊業における企業の経営に関するガイドライン及び登録制度について
- ・今後の登録スケジュールについて
- ・質疑応答

4. 申込方法

事前のお申込みは不要です。当日お時間までに会場まで直接お越しください。
なお、当日お名刺を1枚頂戴しておりますので、ご準備をお願い致します。

5. 宿泊業における企業の経営に関するガイドライン・登録制度（案）について

(1) 概要

○企業の経営に関するガイドライン

宿泊事業者が企業の視点で経営を行っていく上での一定の指針を示すため、紙台帳などアナログでの管理に代わる顧客管理システムの導入や一定の会計基準の遵守等を盛り込んだもの

○登録制度（案）

宿泊事業者が上記のガイドラインに照らして企業の経営形態に転換することを促進するため、国として、ガイドラインに則った経営を行う事業者を支援するために見える化するための仕組み

(2) 内容

①経営状況、②人事・労務環境、③IT活用状況の3分野ごとに、制度への登録要件として「必須事項」「努力事項」を提示し、適合状況を可視化。

必須事項：宿泊事業者が企業の視点で経営を行って行く上で最低限実施すべきこと

努力事項：企業の経営を促進し、持続可能な経営を実現するために実施すべきこと

(3) ガイドラインに基づく支援（案）

①必須事項を満たしている事業者は、予算補助事業に申請が可能

②努力事項の条件を満たす事業者は、予算補助事業時に加点対象とする

6. お問い合わせ先

<連絡先>

観光庁 観光産業課 担当：岩井、島田、神田

Mail： iwai-m2ne@mlit.go.jp

kanda-m28p@mlit.go.jp

shimada-y29p@mlit.go.jp